

【家族信託の流れ】

家族信託コンサル	<p>① どのような形の家族信託をお望みなのか、ご家族とお打ち合わせを行います。</p> <p>② お打ち合わせに基づき家族信託の仕組みの設計を行います。</p>
家族信託契約書作成	<p>③ お打ち合わせの内容に基づき、信託契約書の作成を行います。（基本的に公正証書での作成となります）</p> <p>④ 信託口座を開設する際の金融機関との交渉を行います。</p> <p>⑤ 信託財産に不動産が含まれている場合は、司法書士をご紹介いたします。（不動産登記申請が必要になるため）</p>